

PFOS、PFOAについて

PFOSは、ペルフルオロオクタンスルホン酸 (PerFluoroOctaneSulfonicacid) の略称、PFOAは、ペルフルオロオクタン酸 (PerFluoroOctanoicAcid) の略称で、いずれもフッ素を含む有機化合物の一種です。

PFOS及びPFOAは、撥水性と撥油性を併せ持つ特異な性質を有していることから、これまで撥水撥油剤、金属メッキ処理剤、水成膜泡消火剤、調理用器具のコーティング剤等様々な用途に使用されてきました。

PFOS及びPFOAの特徴や人への影響について

PFOS及びPFOAは、化学的に極めて安定性が高く、水溶性かつ不揮発性の物質であるため、環境中に放出された場合には河川等に移行しやすく、また難分解性のため、長期的に環境に残留すると考えられています。これらの人の健康への影響については、各国・各機関で知見が集積されつつあるものの、現時点において、発がん性等の毒性について国際的に統一された評価値はありません。

PFOS及びPFOAに係る規制の状況について

PFOS及びPFOAは、残留性有機汚染物質に関するストックホルム条約 (POPs (ポップス) 条約) で、製造、使用、輸出入を原則禁止する物質に挙げられており、国内では、化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律 (化審法) に基づき、PFOSは平成22年4月以降、PFOAは令和3年10月以降、原則として製造、輸入及び使用が禁止されています。

PFOS及びPFOAに係る水質等の基準について

PFOS及びPFOAは、令和2年5月に、水質汚濁に係る要監視項目^(注)に指定され、河川や地下水などにおける暫定的な指針値として、PFOS及びPFOAの合計値で1リットルあたり0.00005ミリグラム以下とされました。

(注) 要監視項目: 「人の健康の保護に関連する物質ではあるが、公共用水域等における検出状況等から見て、直ちに環境基準とせず、引き続き知見の集積に努めるべきもの」として国で設定されている項目です。